

様式第 43 (第 62 条の 5 の 3 関係)

休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書

千曲坂城消防組合 管理者 岡田昭雄 殿			年	月	日
申請者 住所 _____ (電話 _____)			氏名 _____ ⑩		
設置者	住所	電話			
	氏名				
設置場所					
製造所等の別		貯蔵所又は取扱所の区分			
設置の許可年月日及び許可番号		年	月	日	第 号
設置の完成検査年月日及び検査番号		年	月	日	第 号
対象となる地下埋設配管					
当該地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの設置時の完成検査期日					
危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置の有無		告示第 71 条の 2 第 3 項第 1 号イ又はロに掲げる措置 (有・無) 告示第 71 条の 2 第 3 項第 2 号に掲げる措置 (有・無) 平成 15 年総務省令第 143 号附則第 3 項に掲げる措置 (有・無)			
直近の漏れの点検を行った年月日					
期間延長後の漏れの点検予定期日					
その他参考となる事項					
※受付欄		備考			

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事業所の所在地を記入すること。
 - 告示は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和 49 年自治省告示第 99 号）とすること。
 - ※印の欄は記入しないこと。

告示71条の2第3項第1号イ

…タンク室その他漏れた危険物の流出を防止するための区画内に設けられた漏えい検査管により、一週間に一回以上危険物の漏れを確認すること。

告示71条の2第3項第1号ロ

…危険物の貯蔵又は取扱い数量の百分の一以上の精度で在庫管理を行い、一週間に一回以上危険物の漏れを確認すること。

告示71条の2第3項第2号

…タンク室その他漏れた危険物の流出を防止するための区画が地下貯蔵タンクの周囲に設けられていること。ただし、当該配管に電気防食の措置が講じられている場合又は当該配管が設置される条件の下で腐食するおそれのないものである場合にあつては、この限りではない。